

このシリーズは、過去の定例会（今回は平成22年12月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

福祉作業所の今後の運営は

平成18年の障がい者自立支援法の施行に合わせて旧来あった制度が整理、廃止統合され、平成24年度から新法へ移行される。

問 養老町の福祉作業所は旧法では知的障がい者授産施設であり、平成24年度から新法に基づき運営されることになる。

現在の施設の状態では
*就労継続支援B型へし
か移行できない。
重度障がい者が多い中、
生活介護施設への移行が
望ましいが今後の対策は。

答 平成24年度までに新法への移行が決められている。

障がい者自立支援法に定める新体系への選択の中で、就労継続支援への移行が自然体であると考えるが、利用者の大半が障がい程度区分3以上であるので、生活介護施設への移行が望ましい。
国の補助事業を活用して施設を改築、改修し、平成24年3月末までにその移行を完了する。

※「就労継続支援事業所」とは、障がい者自立支援法に基づく就労継続支援のための施設。一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを提供することを目的としている。同事業所の形態にはA、B二種類あり、「A型」は障がい者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障するしくみの「雇用型」「B型」は契約を結ばず、利用者が比較的自由に働ける「非雇用型」である。

ついにきました

平成23年度12月定例会において関係条例の改正を行い、平成24年4月から働く意欲の育成を重視した「生活介護施設」としてスタートさせるため、新体系への移行を進めている。

新たな施設の基準に適合するための整備として、国の補助事業を活用した施設の増改築工事を現在実施しており、平成24年3月10日までに完成する予定である。



増改築工事現場

議会活動日誌

(平成23年11月・12月・平成24年1月)

平成23年

11月

- 1・2日 産業建設委員会行政視察
- 3日 名誉町民章贈呈式
自治功労者表彰式並びに感謝状贈呈式
- 4日 産業建設委員会協議会
- 6日 福祉センター文化祭
- 7日 農業委員会
- 10日 議会運営委員会
- 12・13日 議会全員協議会
- 町産業フェスティバル
- 13日 郡消防協会機動演習
- 16日 第55回町村議会議長全国大会
- 21・22日 総務民生委員会行政視察
- 22日 農業委員会
- 25日 例月現金出納検査
- 28日 第3回議会臨時会
- 29日 行財政改革特別委員会協議会
福祉センター運営審議会並びに教育集会所運営委員会合同視察研修会
- 30日 国土交通省要望書提出

12月

- 1日 議会運営委員会
- 6日 議会全員協議会
- 6日 県町村議会議長会
評議員会及び郡町村議会議長会
- 8日 第4回議会定例会(初日)
- 10日 食肉事業センター運営協議会
- 15日 人権擁護推進大会
- 16日 第4回議会定例会(2日目)
- 16日 第4回議会定例会(最終日)
- 22日 議会改革特別委員会協議会
例月現金出納検査

平成24年

1月

- 6日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 農業委員会
- 8日 消防出初式
- 9日 成人式
- 10日 議会だより編集特別委員会(第1回)
- 17・18日 町体育連盟新年互礼総会
- 19日 議会運営委員会行政視察
- 19日 議会だより編集特別委員会(第2回)
- 20日 県町村議会議長会臨時会総会
- 24日 議会だより編集特別委員会(第3回)
- 25日 新養老大橋要望
- 27日 観光協会新年互礼会
- 27日 例月現金出納検査
- 29日 「親孝行と生涯学習を進めるまち
養老」町民会議推進大会及び「家族の絆 愛の詩」発表会

